

通級指導教室-どんぐり教室-

見学については随時受け付けています。
小学校の担任の先生にご相談の上、
ご連絡ください。(TEL073-424-3276)

通級指導教室を利用するまで

在籍小学校へ通級指導教室の希望を伝える

小学校より各市町村教育委員会へ連絡/申請手続き

通級指導教室利用認定

通級指導教室利用開始



Q&A

通級指導教室に通う目的は何ですか？

- ☞ 通級での指導により、自分の聞こえやすい・わかりやすい学習環境や必要な支援の方法を学び在籍校での学習や生活へ活かしていくことを目的としています。



通級指導教室の対象は？

- ☞ 本校に通学可能な地域の小学校の通常学級に在籍し、きこえとことばの指導が必要な聴覚障害のある小学生です。(難聴学級、特別支援学級在籍の場合は通えません。)



どんなことをするの？

- ☞ 個別指導を中心とした、聞き取りなどの学習、発音練習、言葉の学習、障害認識など自立活動の内容を行っています。必要に応じて集団学習、保護者学習会を行っています。



指導時間や小学校の授業はどうなるの？

- ☞ 月～金曜日、週1回 1年ごとに通級の利用に関して面談を行います。
通級での学習は小学校での授業時間とみなすことができます。(学校教育法施行規則第141条)



在籍小学校へむけた支援は何かありますか？

- ☞ 在籍小学校の担任の先生と連携し、必要に応じて巡回訪問や、学級での難聴理解学習も行っています。

